

2024 年全国歯科技工所アンケート調査速報（東京都分）

1. 概要

- 実施期間 9月10日～10月18日
- 実施方法 封書で送付し、FAX または WEB にて回答（無記名）
- 対象 東京都内の各区市町村のHP上に公表されている歯科技工所および、東京都内の各区市町村にて開示請求手続き等により開示された歯科技工所
- 送付件数 1606 件（うち 75 件は宛先不明で返還）
- 返信 138 件（FAX65、WEB73）
- 回収率 9.0%（138/1531）

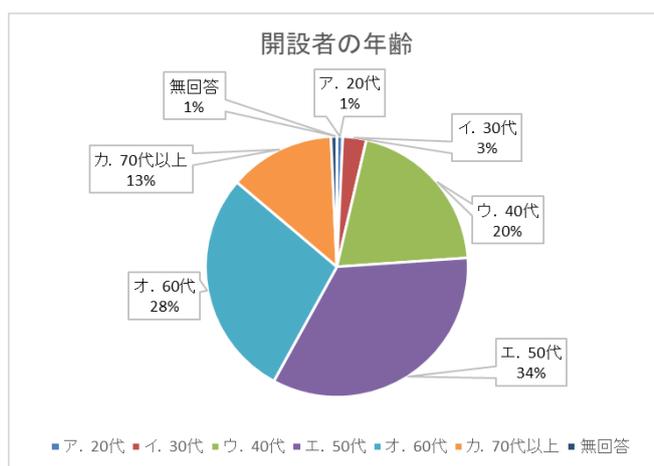
2. 集計結果

1. 技工士ご自身のことについてお聞きします。

① 開設者の年齢を教えてください。（2024年6月1日現在の年齢）

ア・20代 イ・30代 ウ・40代 エ・50代 オ・60代 カ・70代以上

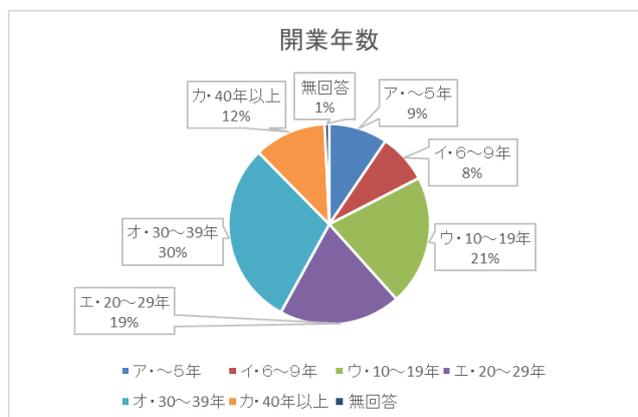
ア. 20代	1
イ. 30代	4
ウ. 40代	28
エ. 50代	47
オ. 60代	39
カ. 70代以上	18
無回答	1
合計	138



② 技工所の開業年数を教えてください。（2024年6月1日現在の年数）

ア・～5年 イ・6～9年 ウ・10～19年 エ・20～29年 オ・30～39年
カ・40年以上

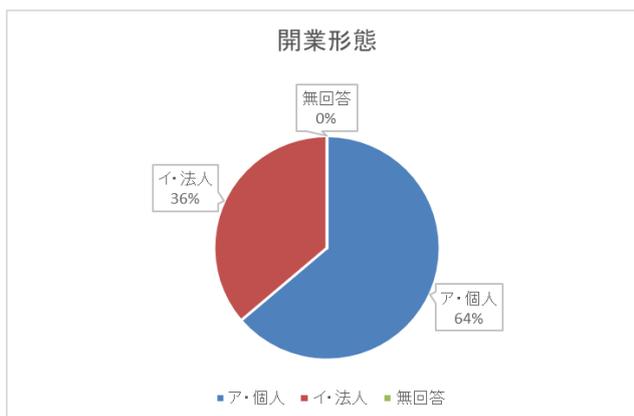
ア・～5年	13
イ・6～9年	11
ウ・10～19年	29
エ・20～29年	27
オ・30～39年	41
カ・40年以上	16
無回答	1
合計	138



③ 技工所の開業形態を教えてください。

ア・個人 イ・法人

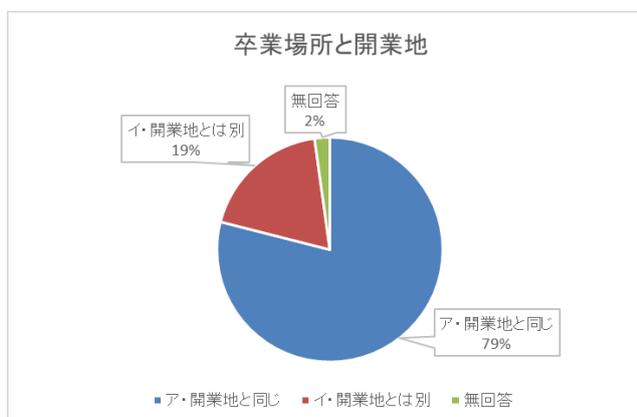
ア・個人	88
イ・法人	50
無回答	0
合計	138



④ 卒業した技工士学校の都道府県と、現在の開業地の異同を教えてください。

ア・技工学校と開業地は同じ都道府県 イ・技工学校と開業地は別の都道府県

ア・開業地と同じ	109
イ・開業地とは別	26
無回答	3
合計	138



⑤ 技工所の規模を教えてください。(非正規職員も含む人数)

ア・技工士の人数 (人)

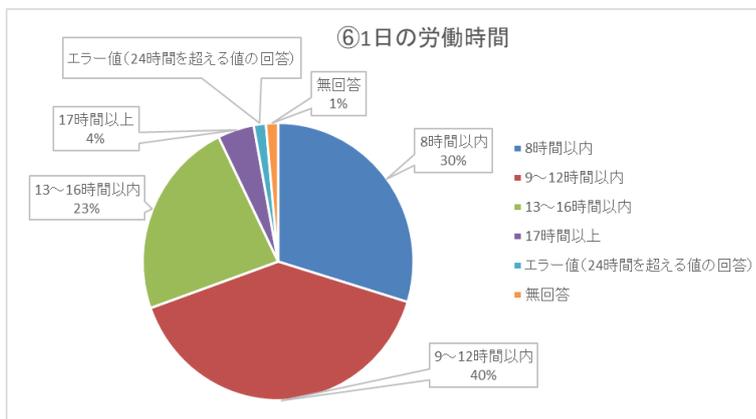
0人・無回答	2
歯科技工士1人のみ	48
技工士1人+事務員1人	34
技工士2人のみ	14
技工士1人+事務員2人	1
技工士2人+事務員1人	8
技工士3人のみ	3
4人~9人	15
10人以上	13
合計	138

イ・事務職員の人数 (人)

技工士1人・・・60.9% (84)
 1事業所3人以下・・・79.7% (110)
 法人で歯科技工士1人と回答(1人法人)・・・4

⑥ 技工士 1 人あたりの 1 日の労働時間（技工の作業時間だけでなく営業や納品などにかかる時間も含む）を教えてください。

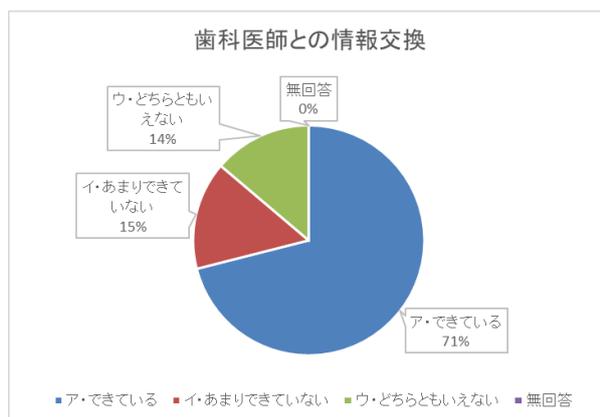
8 時間以内	41
9～12 時間以内	55
13～16 時間以内	32
17 時間以上	6
エラー値(24 時間を超える値の回答)	2
無回答	2
合計	138



⑦ 営業・納品時に、技工物について、歯科医師との情報・意見交換ができていますか。

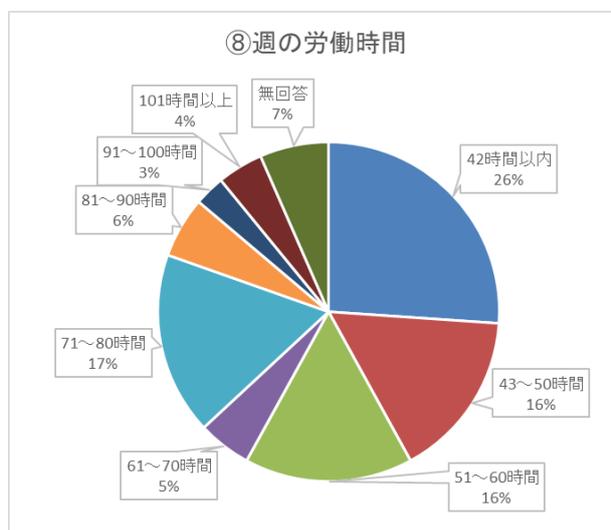
ア・できている イ・あまりできていない ウ・どちらともいえない

ア・できている	98
イ・あまりできていない	21
ウ・どちらともいえない	19
無回答	0
合計	138



⑧ （開設者のみ） 1 週間の労働時間を教えてください。

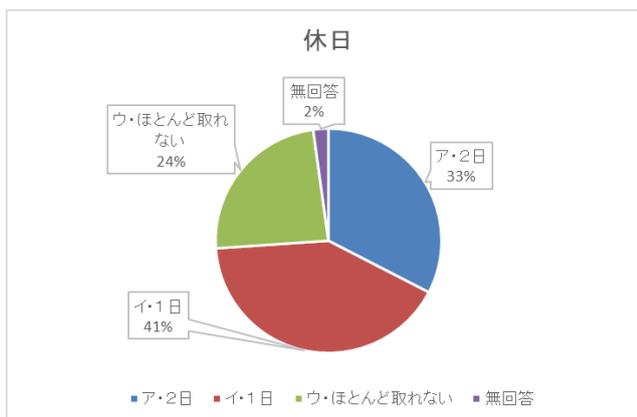
42 時間以内	36
43～50 時間	22
51～60 時間	22
61～70 時間	7
71～80 時間	24
81～90 時間	8
91～100 時間	4
101 時間以上	6
無回答	9
	138



⑨ (開設者のみ) 1週間のうち休みの日数を教えてください。

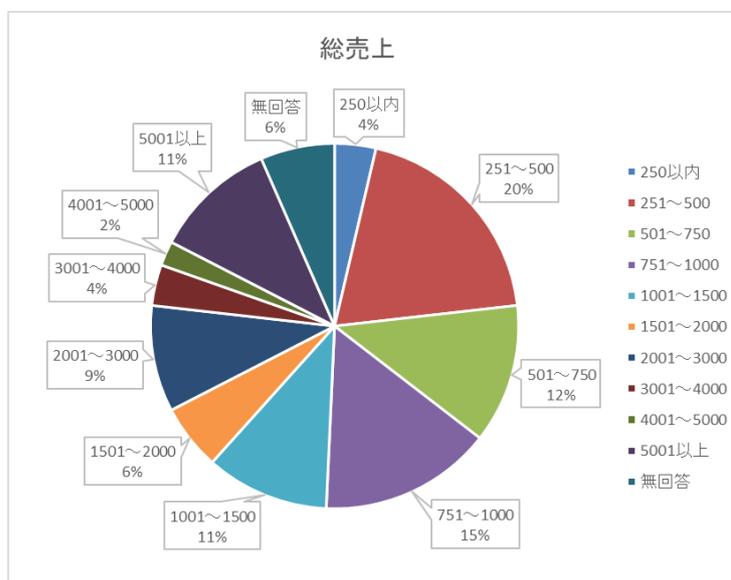
ア・2日 イ・1日 ウ・ほとんど取れない

ア・2日	45
イ・1日	57
ウ・ほとんど取れない	33
無回答	3
合計	138



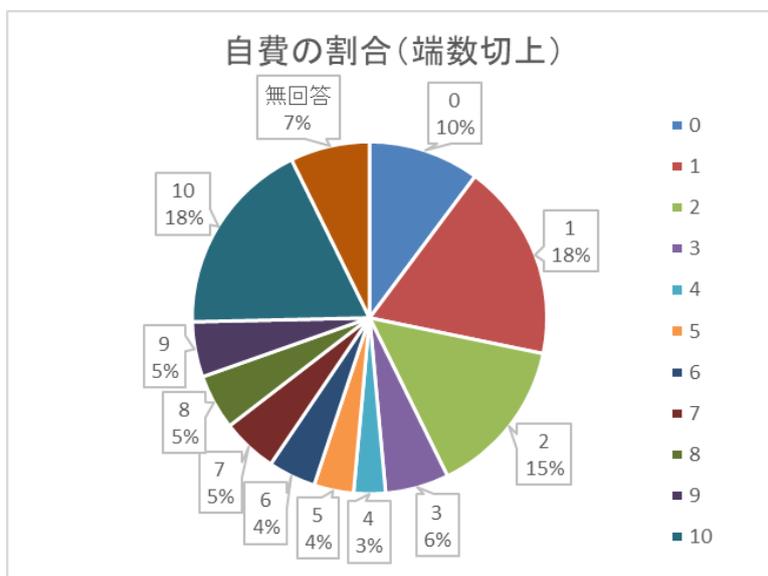
⑩ 昨年度のおおよその総売上げを教えてください。

250 以内	5
251～500	27
501～750	17
751～1000	21
1001～1500	15
1501～2000	8
2001～3000	13
3001～4000	5
4001～5000	3
5001 以上	15
無回答	9
合計	138



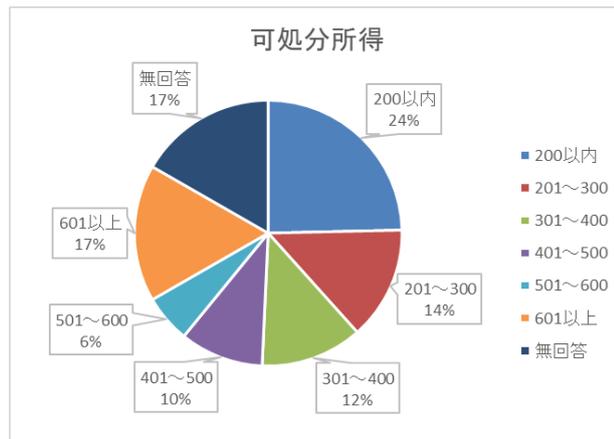
⑪ 昨年度のおおよその総売上に占める、自費の割合を教えてください。

0	14
1	25
2	20
3	8
4	4
5	5
6	6
7	7
8	7
9	7
10	25
無回答	10
合計	138



- ⑫ 昨年度の可処分所得（総売上－経費＝おおよその可処分所得）を教えてください。
法人の場合は代表者の報酬額をご記入ください。

200 以内	34
201～300	19
301～400	17
401～500	14
501～600	8
601 以上	23
無回答	23
合計	138



2. 2024 年診療報酬改定についてお聞きします。

- ① 今回の診療報酬改定を踏まえ、技工物について、値上げがなされたものとその金額を教えてください（材料料は含めないでください）。
- ・ 値上げがなされなかったものについては、「改定前の金額」のみご記入ください。
 - ・ 取り扱いされていないものについては、空欄で結構です。

	技工物の種類	改定前の金額	改定後の金額
<例>	レジ前装金属冠	6,500 円	8,000 円

② 保険の技工物のうち、最も値上げを希望する技工物と、現行の金額と希望する金額を一つだけ、教えてください。

希望する技工物	現行金額	希望金額	上昇率
インレー			
インレー	1500	3000	200%
インレー	1600	3000	188%
インレー	1200	2200	183%
インレー	1200	2000	167%
メタルインレー	1000	2000	200%
メタルインレー	1000	1500	150%
メタルインレー	1500	2500	166%
メタルインレー	1900	6000	316%
メタルインレー			
メタルインレー(複雑)	900	1200	133%
鑄造インレー	1800	2000	111%
前装冠	6000	10000	167%
前装冠	6500	10000	154%
前装冠	4000	6000	150%
前装冠	4500	6000	133%
前装冠	7800	9000	115%
レジン前装冠	4000	8000	200%
レジン前装冠	4800	8000	167%
レジン前装冠	5000	7000	140%
レジン前装冠	3500	5000	143%
レジン前装金属冠	4600	6000	130%
レジン前装金属冠			
レジン前装金属冠	4800	7800	163%
レジン前装金属冠	6000	8500	142%
レジン前装金属冠	6430	8200	128%
レジン前装金属冠	4800	6500	135%
硬質レジン前装冠	5000	7000	140%
FCK	2000	3500	175%
FMC	3210	4500	140%
FMC	2180	2500	115%
FMC	2700	3000	111%
FMC	2200	3100	141%
FMC	2200	2500	114%
FMC	1100	2200	200%
FMC 全部金属冠	1840	3000	163%
全部金属冠	2200	3000	136%
全部金属冠	2000	4000	200%
全部金属冠	1800	2500	139%
メタルクラウン	2500	3500	140%
クラウン	2000	12000	600%
クラウン	2500	3500	140%
クラウン	2500	3500	140%
メタルボンディングクラウン	14000	20000	143%
硬質レジクラウン	5500	8500	155%
硬質レジンジャケット冠	4500	7500	167%

全部金属冠	2000	4000	200%
全部金属冠	2500	5000	200%
全部金属冠	2000	2500	125%
全部鑄造冠	2200	25000	1136%
全部鑄造冠	2200	4500	205%
鑄造冠	1850	2500	135%
ファイバーコア	2000	7000	350%
メタルコア	900	1200	133%
テック	600	3000	500%
Br ポンテック	3500	5000	143%
1～4歯義歯	4500	13500	300%
有床義歯 5～8 歯	4500	6000	133%
義歯	9900	12870	130%
義歯	2900	3500	121%
義歯	10000	20000	200%
義歯	21000	32000	152%
義歯床	8000	15000	188%
総義歯	11000	18000	164%
総義歯	7800	12000	154%
総義歯	12000	18000	150%
総義歯	20000	30000	150%
総義歯	11500	16000	139%
総義歯	16940	20000	118%
総義歯	8000	25000	313%
フルデンチャー	9000	18000	200%
総義歯完成	9000	18000	200%
有床義歯	14500	43500	300%
レジン床義歯	2400	3000	125%
義歯の床基本料	現行にたいして 5 割増が必要		
義歯全般			
義歯全般	15400	18400	119%
保険義歯時ぜんぶ			
コンビネーション	1080	2200	204%
鑄造二腕鉤	1300	2000	154%
鑄造二腕鉤	1800	2500	139%
ワイヤークラスプ	1000	1500	150%
ワイヤレストエーカス	1500	2000	133%
補強線		1500	
CAD/CAM	8500	10000	118%
CAD/CAM インレー(大臼歯)	6000	8000	133%
CAD/CAM 冠	8500	10000	118%
CAD/CAM 大臼歯	7900	12000	152%
CAD/CAM 冠	4200	10,000	238%
CADCAM インレー			
CadIn	5500	6500	118%
CAD インレー	6000	9000	150%
CAD インレー	5,300	7,000	132%
床矯正装置	12000		
全て	5000	7000	140%

なし			
特になし			

③ 2024年の診療報酬改定で導入された、印象採得、咬合採得ならびに仮床試適の「歯科技工士連携加算」についての評価を教えてください。(自由記載)

- ・ (再) 排列の時以外請求しにくい。
- ・ ” ICT” の具体的な解釈が都道府県によって異なっていて困る。あの点数では足しにならない。
- ・ 「歯科技工士」のという項目が導入されたのは良いと思います
- ・ 30分で1000点くらいは必要。50点では1.5分の作業時間。ムリ。
- ・ B.T、T.F(何本でも)共に900円。即時仕上げの場合排列料金は貰えない始末
- ・ Drに話は聞いたが、実行されていない。
- ・ あまり関係ない
- ・ あまり気にしておりません
- ・ 院内ラボではいいかもしれないが、技工所では立ち合いに行く時間もとれないし、先生方から料金を請求する事もできない。ラボでは意味ない。
- ・ 技工士にとってメリットがない
- ・ 技工士にはなんの恩恵もない
- ・ 技工士のなり手が少なく、私の場合ですが、引退出来なくなっています。CAD等も保険に入れられてはいますが、基本が出来ていない技工士さんには、お膳立てした印象(歯科医の形成も…)ではなくては、ちゃんとした技工物を作り上げる事が出来ず、私達の様な”古くからたたきあげた”技工士にあと仕事をなげる様なことが散見されます。
- ・ 近年、先生、医院での補綴物が少なくなっている
- ・ こちらは変わりません
- ・ 最悪。なにも変わらず0点。反映されない。厚生労働省に直接請求をするしかない。
- ・ 歯科技工所には何も影響しておりません
- ・ 実際技工士にはなんのメリットも無い
- ・ 正直こういった部分をもっとわかりやすく記載してもらいたいです。
- ・ 診療所の収入でしかない
- ・ すみません、よくわかりません。
- ・ ぜんぜん技工士にお金が入ってない!
- ・ 先方からはいっさい言っては来ない
- ・ そもそも歯科医師が歯科技工士と連携して、印象、バイト、試適を行う事を望んでいない。この連携加算の意味がわからない。その上労力に対して点数が低すぎる。
- ・ デンチャーやってません
- ・ 特になし
- ・ ナシ
- ・ 何それ?
- ・ 反映されてない
- ・ 無意味
- ・ よく、分かりません
- ・ よくわからない
- ・ 良くわからないです。
- ・ わからない
- ・ 院内技工所ではないため、分かりません
- ・ 何も聞いていない
- ・ 改定以前と何も変化無し 技工料金には反映されず
- ・ 技工士には関係ない事だと思います
- ・ 技工士には入って来ない
- ・ 技工士には反映されてない
- ・ 技工士にメリットない
- ・ 技工料はかわらない
- ・ 技工士にメリット無し

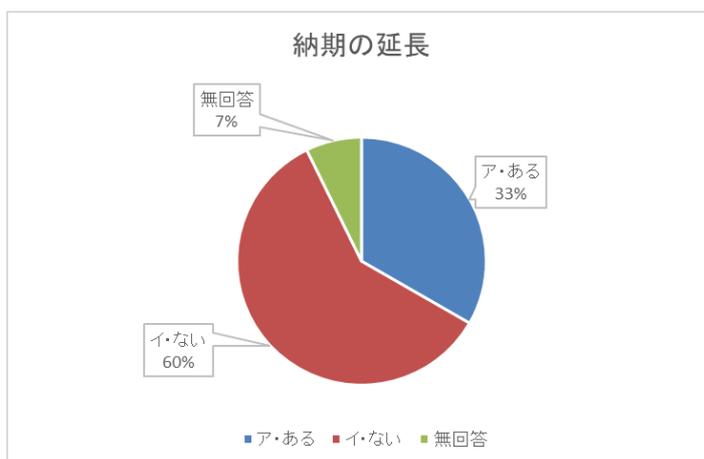
- ・ 大きな意義 メリットを感じられない
- ・ 意味なし
- ・ 全くもって意味がない
- ・ 技工士には一切関係ない
- ・ 義歯の試適があっても歯科医からは、義歯の製作料に加算してねとは言われたいし、払う気無い。歯科技工士連携という言葉なんか付けずに、歯科医用のそれぞれの診療点数を素直に上げてやれば良いと思います！この報酬改定を導入した方々のように表面上、技工士の現状を憂いてる様なふりして、其の実は歯科医の収入にしかならない改定してるから国の健康保険支払い増えるんだろうし、技工士問題を取り上げてます感だけ出して、本気で改善する感はこの改定には無いです。さも良い改定でしょ！とばかりに前のアンケート同様聞いて来てること自体どうかと思います。
- ・ 歯科医院だの利益になりそう
- ・ 歯科技工士の位置付けがよくわからない評価に感じます。また院内技工士以外は不採算になると思います。
- ・ 自費のみなので無回答
- ・ 実際出来るのは、院内ラボか大手ラボで、個人ラボではほとんど関係ないと思います
- ・ 診療報酬が改定されても技工士には無関係です
- ・ 全く技工士には知らされていない。歯科医師は来院して手伝うのが当たり前それはサービスの一環の認識。歯科技工士に反映される改訂では全くありません。
- ・ 全く反映されてない
- ・ 知らない
- ・ 知らなかった
- ・ 知らなかった
- ・ 知りませんでした
- ・ やった事がない
- ・ あまり評価出来ません
- ・ 直接請求にならない限り何も変わらない。評価のしようがない。
- ・ 点数が低すぎる
- ・ 特に変更点無く 歯科医師がわざわざ値段上げようなんて思わないでしょう。
- ・ 内容を知りません
- ・ 普及していない
- ・ 良いと思います。
- ・ 良い思う。
- ・ 良い事だと思います
- ・ 連携加算は評価出来るが、口腔内がさわられる、対面行為、診療補助を早急に認可してほしい。

3. 歯科医院との取引の状況について教えてください。回答用紙にご記入ください。

① 過去1年間で、依頼された保険技工物の納期の延長を申し出たことがありますか。

ア・ある イ・ない

ア・ある	46
イ・ない	82
無回答	10
合計	138



② 「ある」と答えた方は、具体的な内容をご記入ください。

複数ある場合は、最も長く延長したケースについてご記入ください。

(例・総義歯について、3日間の納期を延長してもらったことが1回あった)

- ・ 1週間後に Set 予定を 2週間に Set
- ・ 2~4日延長してもらった
- ・ 忙しい時は、日頃からアポイントを変更してもらう
- ・ 技工士の数を増やす為にはどうすれば良いのかを私はあえて言わないけれどもわかっているはず
- ・ 義歯関係
- ・ 義歯を1週間延ばした
- ・ 矯正装置納期を5~10日の延長
- ・ こちらの予定表で予約をとってもらっている
- ・ 仕事がかさなりすぎて、1週間ほどの延長が2回あった
- ・ 上顎 Br (3本)、下顎 F.M.C 中1日の納期を延長してもらった (1回)
- ・ 知り合いの歯科技工士に聞いてみたところまったく反映されていないとの事でした。
- ・ ジルコニアブリッジ、クラックのため、1週間延期
- ・ 全ての技工物の製作日数を1日延ばした。来年はもう1日延ばす予定
- ・ 全ての技工物の納期をのばした
- ・ 全ての受注技工物の納期を1~2日延長してもらった。
- ・ 全てのレジン床の日数を1週間下さい
- ・ 前装冠ブリッジの納期を1週間延長が数回あった。
- ・ ノンクラスプ完成を数日のばして
- ・ ブリッジ1週間
- ・ ロングスパンのケースが日数が足りない時
- ・ 一年のうち、お盆前と年末前は技工依頼が増えます。作れる技工物数は限度があるので、限度を超えて納期日が重なったあと依頼の歯科医院には納期日変更をお願いします。患者様の予約状況によって10日延びる事も有ります。
- ・ 技工物の、納期が短いので先生と話し合いした
- ・ 義歯は重なると、7日以上伸ばす。毎月ある。
- ・ 金属床の納期をのばして頂きました。
- ・ 硬質レジン前装冠 Br を1週間納期を伸ばしてもらった
- ・ 仕事の依頼を受ける時点で、度々、延長してもらっている。最長で1週間。
- ・ 仕事量に応じて都度相談。
- ・ 自費のブリッジ等、祝日が有ってもお構い無しに印象日の次週の同曜日セットでくる (宅急便で1日寝かされ中2日)
- ・ 制作に不可能な時間であったため
- ・ 体調くずして入院等あり1週間程
- ・ 対合歯が入って無かったため
- ・ 短納期だった為4日延長。納品予定表に基づいた期日をお願いした。
- ・ 納期 短すぎの為
- ・ 納品時にクラックが見つかり翌週に伸ばしてもらいました
- ・ 複雑な工程になったため。
- ・ 忙しい時複数回ある
- ・ 単純に納期が短い
- ・ 休みを取るために1日延長してもらった。ケースが大きいので2日延長してもらって
- ・ CAD/CAM 冠 データ受注の中3日仕上げ
- ・ 用事が出来た時1週間程度
- ・ メタルボンド Br、中3日の依頼→中6日変更
- ・ 予定の納品表を逸脱した場合。(不可能な時のみ)
- ・ 1週間から2週間に延長してもらった

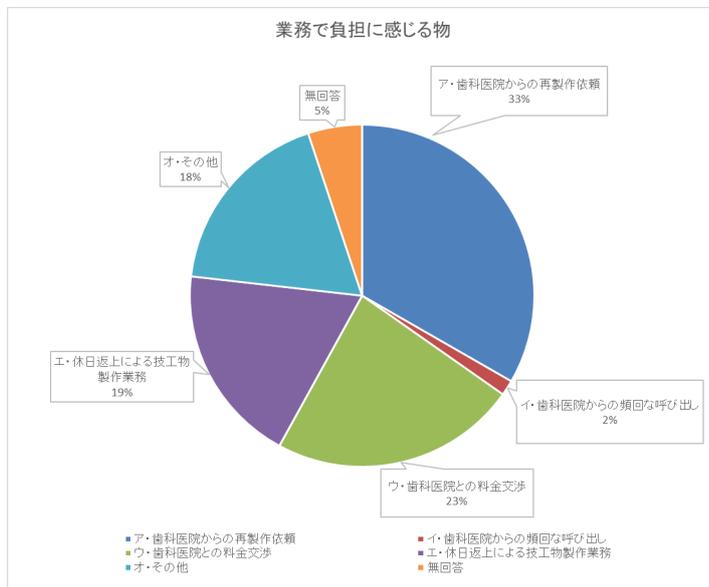
4. 歯科技工所の状況について教えてください。

① 現在の技工業務について、最も負担に感じるものを1つだけ選んでください。

ア・歯科医院からの再製作依頼
 ウ・歯科医院との料金交渉
 オ・その他 ()

イ・歯科医院からの頻回な呼び出し
 エ・休日返上による技工物製作業務

ア・歯科医院からの再製作依頼	46
イ・歯科医院からの頻回な呼び出し	2
ウ・歯科医院との料金交渉	32
エ・休日返上による技工物製作業務	26
オ・その他	25
無回答	7
合計	138



<その他 自由意見>

- ・アからエまで全部負担、1つではない
- ・アとウ。価格交渉の中に再製作依頼(無償/保証期間内の無償再製作)が横行。物価高騰につき価格交渉するも保険は安いのがいいと価格の下落が止まらない。CAD/CAMの値段の高騰もあり手が出せない。
- ・技工メタルの値段
- ・技術者としてみられていないのでは(ドレイ)
- ・単価の安さ
- ・デジタル化対応
- ・天気(雨・暑さ)で行くのが面倒
- ・納期延長依頼
- ・保険技工の納品、集荷
- ・メーカーからの保守料
- ・営業
- ・下手くそな歯科医。プレパレーションが酷くて、作るMBが破折するのが分かってても作る事。歯科医は自分は上手いと思っている。絶対に知人は患者として紹介しない。
- ・技工指示があいまいで設計を丸投げされること
- ・急ぎの仕事を押し付けてくる。
- ・業界全体がブラックで、若手がすぐに辞めてしまうこと。他の医療系の職業に比べて手当などが無いことがおおく不遇。給料も歯科衛生と比べると非常に安く、やすみもすくない。いいところが全く無いため人も増えず永遠に現場はブラックのまま。ないところまる職でAIにはできない職なのにこのままでは、需要と供給が崩れてしまう
- ・仕事量が不安定
- ・紙ベースの事務作業、電子指示書の普及を期待しています。
- ・製作料金が労力にたいして安いので、製作量を無理に増やさないと生活出来ない。(但し、粗悪な物は作りたくない)
- ・値下げを要求される。
- ・忙しくてもまったく儲からない
- ・労力に対しての収入の低さ!
- ・技工が好きなので

- ・特になし
- ・特なし
- ・ない
- ・なし

② 技工所の経営改善のために必要だと思うものを、**3つまで**選んでください。

ア・補綴関連の診療報酬の増額

ウ・技工所間のダンピング競争禁止

オ・「7：3」告示再徹底のルール作り

キ・歯科医院への技工物送料負担の軽減策

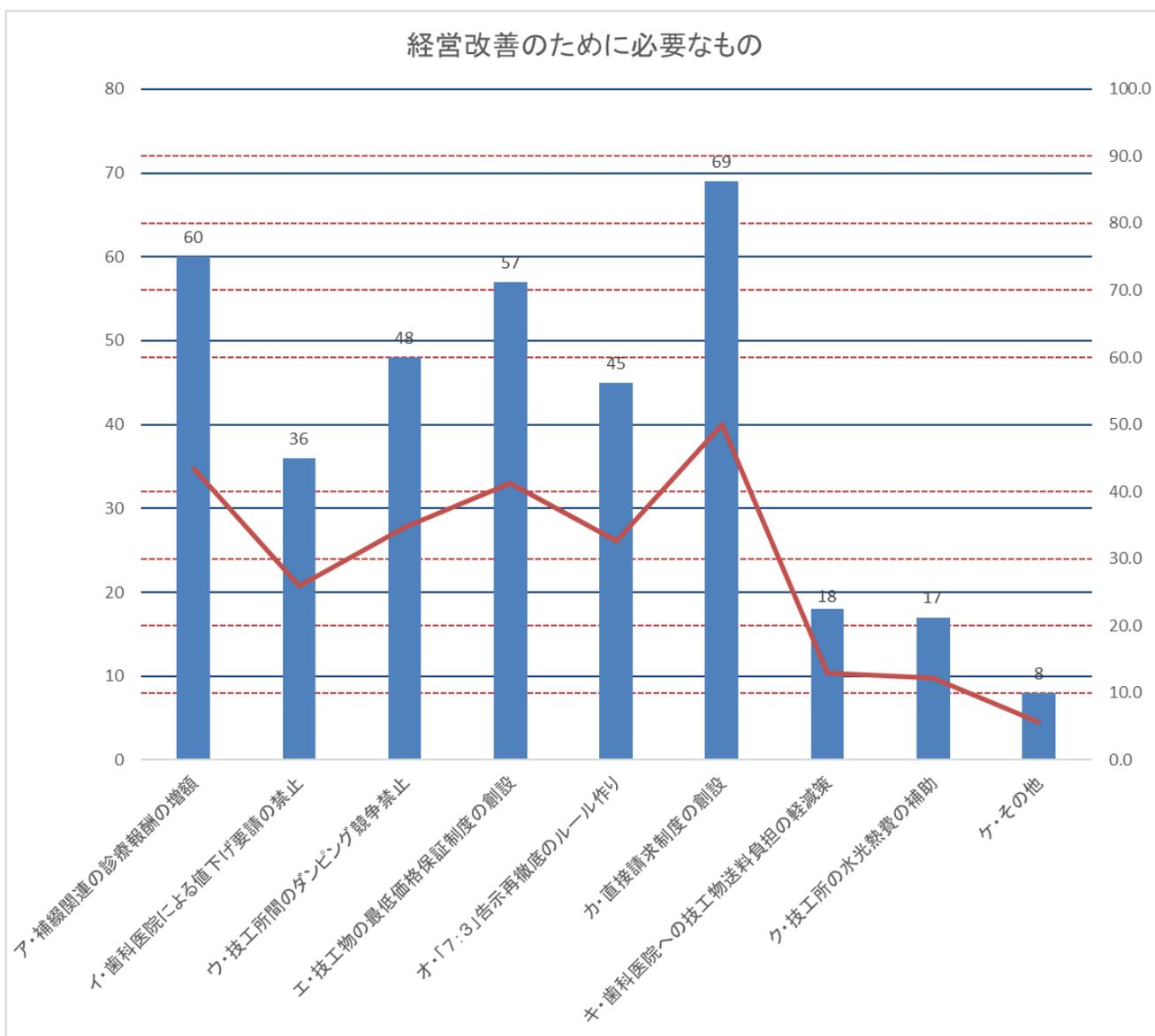
その他（ ）

イ・歯科医院による値下げ要請の禁止

エ・技工物の最低価格保証制度の創設

カ・直接請求制度の創設

ク・技工所の水光熱費の補助



<その他 自由意見>

- ・クリニックはラボからの請求書を保健協会に提出する。たまに問題があるラボ、クリニックが切られるシステム
- ・人件費にあった補綴物の点数、料金
- ・そもそも保険技工の7:3ルールがおかしい、10割が取り分であるべき。歯科技工がサービス業のくくりなのがおかしい。(消費税率計算において)

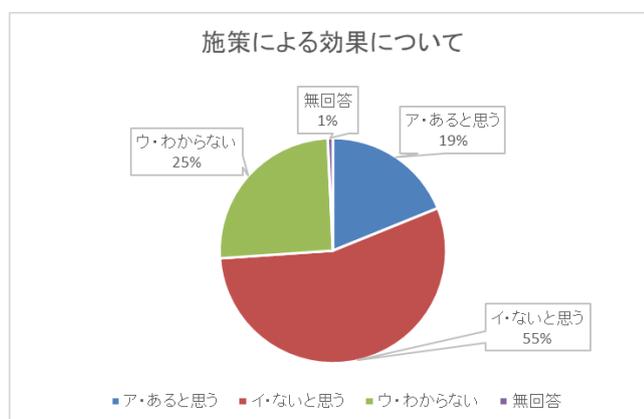
- ・デフレマインド脱却
- ・なし
- ・経営のための補助はもちろん、働いている歯科技工士の給料水準をあげたり、労働時間を減らすような制度を作るべき
- ・再製作時の技工料金を7割請求する権利と、制度を作って欲しい。
- ・歯科技工士が口腔内で補綴の調整（デンチャー含む）をできるようにし、その分の保険点数加算をつくる。衛生士に衛生士加算があるように、技工士が調整したときのみ技工士加算をつくる。技工所から出張してクリニックで補綴調整しても出張料が取れないことが多いため。
- ・納期の理解（オーダーメイドは時間が掛かる事の理解）

5. 厚労省の技工士不足解消に向けた政策についてお聞きします。

① 厚労省は現在、技工士不足を解消するために、CAD/CAM システムによる製作や技工士にリモートワークを認めるなどの業務効率化の推進を図っています。こうした政策は、技工士不足の解消に効果があると思いますか。

ア・あると思う イ・ないと思う ウ・わからない

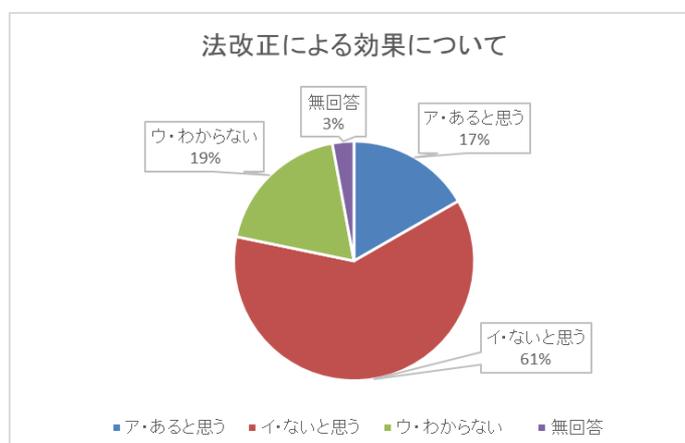
ア・あると思う	26
イ・ないと思う	76
ウ・わからない	35
無回答	1
合計	138



② 現在、厚労省所管の審議の場では、技工士による『診療の補助』や『訪問診療への帯同』が法的に整備されるよう、法改正の議論がされています。こうした法改正は、技工士不足の解消に効果があると思いますか。

ア・あると思う イ・ないと思う ウ・わからない

ア・あると思う	23
イ・ないと思う	85
ウ・わからない	26
無回答	4
合計	138



③ 技工士不足の解消のために、改善が必要だと思うことを3つまで選んでください。

ア・業務範囲を拡大

ウ・労働時間を規制

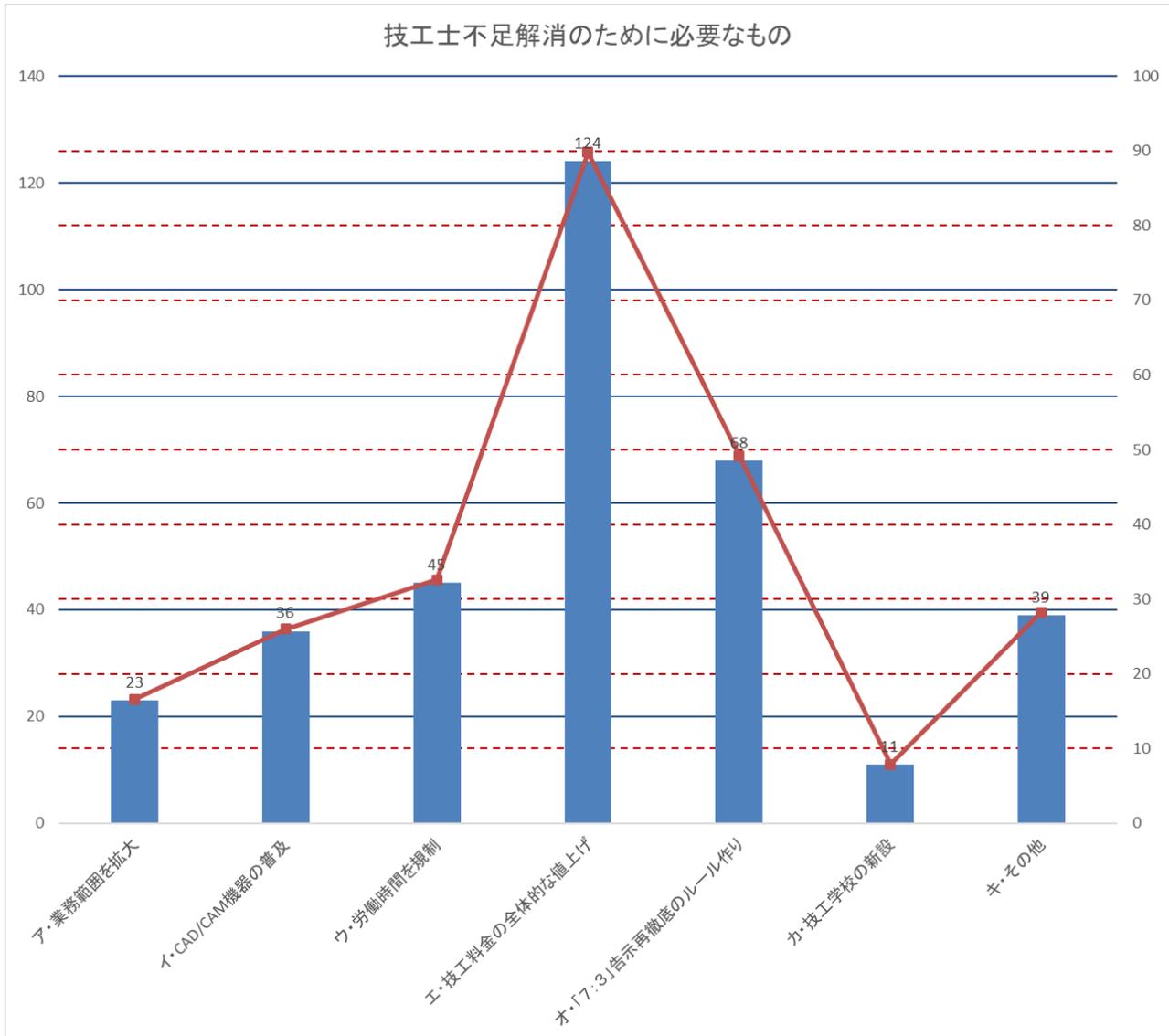
オ・「7：3」告示再徹底のルール作り

キ・その他（ ）

イ・CAD/CAM 機器の普及

エ・技工料金の全体的な値上げ

カ・技工学校の新設



<その他 自由意見>

- ・CADに関する問題をしらべて下さい。ダメな技術者は機械を使ってもダメです
- ・イメージ戦略
- ・エとカ以外当てはまらないと思ったから
- ・技工士の底上げ
- ・歯科技工士助手のような制度
- ・セミナーなど技術向上の補助
- ・タスクシフト無視
- ・直接請求
- ・何十年も前から歯科医院からの技工料金頂くとの話しをしてもしょうがない
- ・補助金制度
- ・もう間に合わない。
- ・稼げる給料
- ・技工士で成功しているのは一部、金属の高騰、技工料金の安さ、光熱費の高騰、個人経営は難しい。

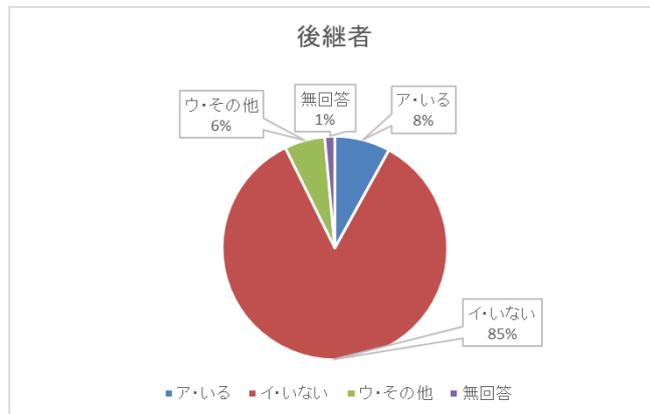
- ・ 技工士免許制を廃止して、歯科医師の管理の元で、誰でも歯科技工をできるようにすれば、技工士がそもそも存在しないので技工士不足にはあたらない。国は歯科技工士免許所持者に補償金を支払う。歯医者が自分で作れば良いんだよ。
- ・ 技工料だけあげてもだめ。自分だけ私腹を肥やす経営者もいるので、従業員の給料も上げるように制度を作らなくては
- ・ 技工料金の直接請求で全て解決
- ・ 技工料金の直接保険請求
- ・ 給料の値上げ
- ・ 業務範囲拡大とは訪問診療帯同などでしょうか。報酬がいくらかはわかっておりませんがやり甲斐搾取の介護業界のようで不足解消に繋がるのでしょうか。cad cam 機器の普及はある意味不足の解消にはなるが中堅、大手ラボがダンピングをやめないと中の人給料も上がらない訳で結果的に不足の解消には繋がらないと考えます。労働時間の規制などできるのでしょうか。できても不足が解消するとは思えません。技工士が公務員化すれば増えるかも。7:3で今更。10:0位にならないと。そこにプラスして管理料を付けるくらいでないと。学校の新設？生徒集まらないから廃校してるんですね。結局どの業界も値上げできないから衰退しているわけで、先生の報酬を値上げして結果、技工料の全体的で大幅な値上げをしないと不足の解消には繋がらないと思います。個人の感想です。
- ・ 国家資格の意味がない。サービス業扱いはおかしい。
- ・ 仕事内容に見合う収入と職種ステータスが有れば、人はその職種を目指します。ですが技工士にステータス感も合っても仕事内容に見合う収入が無いので離職率85%以上なのです。技工士の診療報酬直接請求制度の導入しか解消は見込めないでしょう。整体や鍼灸等の都道府県知事認可の免許所持者が診療報酬直接請求出来るのに厚生労働大臣認可免許の歯科技工士が、なぜ直接請求しては駄目なのか、理由を厚生労働省はどう考えているのかその改善が必要だと思う。
- ・ 歯科技工士と言う資格、仕事の知名度を上げる。注目される事により技工士を取り巻く悪環境が改善されて行くと思います。
- ・ 歯科技工士による直接請求が可能になり、その保険点数が十分に高くなること以外にありません。
- ・ 歯科技工士の直接的保険点数制度導入
- ・ 歯科技工士の保険の国への請求を技工士から行う事によりダンピングは避けられ適正報酬が入り雇用や機会の導入に繋がります。7:3の撤廃で技工本来の報酬全てを適正に受け取るによりまた上記と同様のサイクルが生まれます。 ◎歯科技工士の保険請求 ◎7:3の撤廃で技工料10を技工士の報酬とする。
- ・ 診療報酬増やしても、歯医者利益が増えるだけです。
- ・ 保険技工の直接請求
- ・ 保険歯科技工物の国営営業所など作ってみては？経営者が一番苦勞するのが営業なので、作る事に専念出来れば効率も良い。集金もお国がやってくれれば歯科医との料金トラブルも無くなる。雇側がスタッフに公務員程度の給与を支払えるくらいの料金設定にしてほしい。歯科技工は一応医療に分類されるので安定職のイメージを世間一般に伝える事が出来れば、物作りの好きな子や、絵を描くのが得意な子などは歯科技工士を目指してくれるのではないかと夢物語ですが
- ・ 保険診療の件でもそもそも国家資格を持っていないながら歯科医院との直接取引にしても技工所からの下請けにしても各補綴物の最低価格を国で決めてない為、価格をたたかれる歯科医院は、国に守られ保険点数による請求が出来ていますが7:3告示も守ってないのが多数です。
- ・ 補助金など
- ・ 報酬の増額
- ・ ライセンスの廃止

6. 技工所の今後についてお聞きします。回答用紙にご記入ください。

① 技工所に後継者はいますか

ア・いる イ・いない ウ・その他、検討中など（ ）

ア・いる	11
イ・いない	117
ウ・その他	8
無回答	2
合計	138



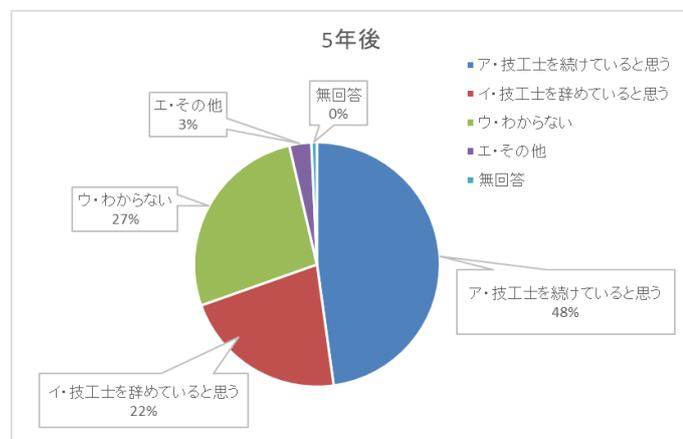
<その他 自由意見>

・”自然淘汰”はどの世界にもあると思います。生き残った者からその後の繁栄がある。基本保険点数は大事ですが、補助にたよる様な事は考えたくない。

② ご自身の5年後の状況について、予想されるものを選んでください。

ア・技工士を続けていると思う イ・技工士を辞めていると思う
ウ・わからない エ・その他（ ）

ア・技工士を続けていると思う	66
イ・技工士を辞めていると思う	30
ウ・わからない	37
エ・その他	4
無回答	1
合計	138



7. 本アンケートの各設問項目や、ご自身の考える技工士の待遇改善策、歯科医師に望むことなど、回答用紙にご自由にご記入ください。

- ・「7：3」告示徹底より技工士9 歯科医師1で十分です。歯医者がとりすぎです。義歯をつくる技工士がいなくなり昔の様に歯医者を作る時代にもどります。
- ・「誰のためのホテツか」という視点でいけば、Dr と話し合いながら技工作業できる。オペレーター体質からクリエイターへの転換。
- ・<歯科医師へ> 歯科技工士をもっと大事にしてほしい！！患者様の都合だと言って予約を取って無謀な製作日数で納品をさせる。何でも技工士のせいにして、再製作をさせる。不法な診療報酬の請求に加担をさせる。CAD/CAMの保険導入で、金属の補綴物が激減してしまい、売上も激減してしまったために、アルバイトの方が収入があるので転職予定（1年後に廃業予定）。歯科技工士会で知り合った半径2Kmにいた6人の個人営業の技工士仲間も廃業してしまい、現在は私1人だけである。以前は仕事を分けあったり材料の貸し借りや情報交換をしていたのだが。転職した方がプレッシャーもなく、

収入が安定して、しかも多いのが理由なようだ。技工士会も会員が激減して20年ほど前に解散している。技工士学校の激減と高齢化で技工士は激減すると思う。

- 来院して当たり前、無償サービスの一環認識の改善●料金のダンピング●再製作の無償の蛮行●保険技工料金の技工士からの国への請求。●7:3の撤廃。技工料は適正に10を技工報酬として支払う。●材料費、光熱費、人件費による圧迫と問題が技工料金と釣り合っておらず結果薄利多売、違法技工に繋がっている。キツイ仕事、汚い仕事、安い仕事、である事で技工士の学生が学校に集まらない。●今や技工は歯科医師と材料メーカーの為にある研いだ手間過言ではない。自費クラウン1本も毎月女性が通うネイルよりもはや安価です。保険CADの技工料の儲けは上記の問題から全体の2割未満となります。
- CAD/CAM以外の技工物の価格を値上げしないと、技工士の差別化ができない。やる気につながらない。(当方、保険はほぼ取扱いなし。自費専門ラボです)
- CAD/CAMが欲しいが高くて買えない
- CADが大分普及してきましたが、基本知識が無い(中には技術もない)人が作りあげた製造の”あとしまつ”をする事が多々あります。機械ではおぎなえない”センスと技術”を身につけた人達が増えてこれるように望みます。自動車にたとえると、マニュアル車があつかえないからと言ってオートマの免許をとった方がいいのと同じような感じが今の技工士界に感じられます。ドイツの”マイスター制度”みたいな特別な技術者認定が無ければ「誰でも出来る仕事」と世間に勘違いされると思います。
- 印象変形のないよう丁寧に印象をとってほしい(不適合で再製にならないように)
- 院内ラボが増えるだけ。事実上でも経営者が歯科医になることが多いのでよくない。歯科技工所の経営は技工士のみ、管理者も技工士であるべき。
- 開業して31年、トータル36年間仕事してきた現在、少しずつでも改善されているものと思います。
- 患者さんへ技工士の存在を歯科医院側から通知するのを義務化とすべき。(依頼先や、担当技工士の記載など)
- 技工士になると有利になる特典を付ける。税金をさげるとか。
- 技工士の底上げをする。入れ歯をDrが行うのではなく(100万~になるのがふしぎ)技工士が行える様に。リベースした入れ歯が翌日落ちるなど、Drは分かっていない。
- 技工士のなり手を増やすには、やはり料金の問題も大きいと思う。直接請求が出来るようにするや、保険をなくし、海外の様に自費にするなど、稼げる仕事にするべき。
- 技工士は不足していない。まだ多いので、増やしてはいけぬ。足りなければ自然と技工代は上がるはずだし、本当に足りなくなれば、自然と技工料が上がり、所得が上がれば若い人も集まる。絶対に増やしてはいけぬ。
- 技工料金が上がり、労働時間をへらし、お休み(週2)でほしい
- 技工料金の大幅値上げ、最低料金の設定(違反時の罰則)
- 技工料金の値上げ、歯科医師と技工士のマッチングアプリをお願いします!
- 技工料金の値上げして告示再徹底のルールをして技工は儲かるなど思わないとみんな辞めてしまうと思います。
- 技工料金の値上げに尽きる。(技工士の給料が安い上にきつい仕事。時間がない)値上げをしないと技工士を雇用できないし、給料も安くせざるを得ない。
- 行政に対する働きかけに深く感謝申し上げます。どのような職業でも同じですが、技工士もまた、いて当たり前ではありません。正当な報酬と感謝の循環でより良い社会をつくりましょう。
- 金属やインプラントのパーツなど絶対に使う物はDrサイドからラボサイドに渡す方がうれしい。後請求で未回収などあるとキビシイ!!
- 国会でも歯科技工業を取り上げてくれるのを見たけど、話しの内容まとはずれてる。スーツの製作だってフルオートで作れないのに!私達が作っているのは人間の体のパーツの1つだ!技工料7:3事態おかしい。Drは製作しないのになぜ!材料料+10:0で当然だと思っている。
- これからの歯科技工所は働き方改革によって労働時間が制限されることにより、製作日数が増え、また物価高によるコスト増や賃上げ等により、技工料金が上がらざるを得ないということを歯科医師には認識してほしい。
- 歯科医師と技工所とのダンピング競争をやめてもらいたい。
- 歯科医師の技工士に対する待遇を改善してほしい。
- 歯科医師は悪い評価だけでなく、良い評価も積極的に伝え、技工士とのチームワークであることを認識して頂きたい。仕事の楽しさがまず必要かと思う。

- ・ 歯科技工士の不足、待遇改善には、歯科技工士による診療報酬直接請求制度の創設が有効かと思いません。
- ・ 歯科技工士は医療者として認めてほしい。それにより歯科診療のタスクシフトを実現する事により技工士の増員になり、技工学校の存続につながると思います。医科はすでにコメディカルに権限委譲がなされている。歯科はいまだに古い考えが多すぎる。(なんとかしろ!) 歯科医はすでに看護師よりも権限がない。(感染症の対応などをみればわかる) 何回アンケートとっても変わらん。アンケート意味がない。無駄。
- ・ 歯科技工の環境(収入、仕事時間、地位)が周りの業種に比べて、あまりに低すぎる。これでは技工士に成人は、ますます少なくなっていく。希望無し。仕事の内容が変わった為、技術についていけなくて、3年前に廃業してよかったと思う。
- ・ 診療報酬がいくら改定されても、技工料の改定にはほとんど関係がない。
- ・ 診療報酬が改定されても、技工料金は変わりません。保険制度の中で保険技工物が製作されるのなら、技工士も制度の中に正当に組み込んでいただきたいです。(医薬のように)
- ・ 診療報酬の改定の情報を知る術が無い
- ・ 世界各先進国と同様、物価上昇に応じた技工料の変更を望みます。
- ・ 全国の歯科技工所が働き方改革できる様、人件費に見合った歯科技工料金となる点数にしてほしいです。
- ・ そもそも歯科医師に望むことはない、お互い困窮の状態であるから
- ・ 単価の安さは個々人のプライドや自己肯定感の低さに由来すると考えています。構造上絶対的権力の歯科医院には逆らう事は出来ず。一応医療という立場ですが自由競争に晒されては、(技工料金) どうやっても下っていく一方と考えます。直接請求などの策が必要。
- ・ デジタル技術・アナログ技術が両立して行く事と思いますが、経済的にも若い世代の方に魅力ある職業になる事を望みます。本来本当にやりがいのある職種であると考えています。
- ・ 特に対策望まず。10年後日本人技工士が消えて、技能所有外国人にがんばってもらえば可!!
- ・ どの技工所も生活の為に長時間労働が強いられていて、安定した収入確保が難しいです。CAD/CAM 機器の推奨により、歯科技工士の技術低下が著しく、今後の技工業界がより不安になっています。機械化が進むのであれば、もっと精度の高い機械を使用しなければ患者様にご迷惑をお掛けしてしまう事になると思います。機械任せにする事で技工士の技術だけではなく、知識の低下も著しいと思います。歯科技工士不足解消の為に収入の確保・給料の引き上げが重要と考えます。
- ・ とにかくダumpingが多いのと、Drの料金を安く希望するからどうにもならないです。印象悪くて再作製になっても料金請求できない。長時間労働とコミュニケーションを取れない人が多い。CAD/CAMは加工の方は良いと思います。義歯の場合はクラスプがある場合は取り外しサベーパーなどの経験
- ・ とにかく技工士のステータスアップ、つまり技工料金アップをしない限り技工士の人口は減少し続けると思います。求人を出しても全く集まりません。こどもに継いでもらうには不安が大きすぎます。無資格者でも有資格者の指導のもと働けるなどしてもらわない限り需要(歯科医院から)と供給のバランスが崩壊していくと思います。もうすでに崩壊しつつあると感じております。弊社もこのままだとあと10年が限界ではないかと思えます。ぜひ改善をお願いしたいと思えます。
- ・ とにかく保険診療に言える事で歯科医院(医師)は、保険診療による保険点数で国に守られています
- ・ 技工士は、国による各補綴物の最低金額(価格)が決まって無い為、放置状態である。7:3告示なんかは、守られてません!これは、歯科医院の経営状況や勉強してと言って圧をかけまず第一に歯科医師は、技工料を叩いてきます。私が35年間、技工士をやり続けて1部の歯科医師は今だに行っていませんし大きな技工所と個人技工所(下請け)間で…これでは幾ら素敵な職業でも賃金が上がって無いし
- ・ 世の中の物価が上がって生活が厳しく成るのは目に見えるので就く者は減り、辞める者が多くなっています。噂や実態で職業として魅力に欠けると思えます。
- ・ 何十年も前から技工士会などでも話していますが、7:3とか言った所で、技工士が料金を請求など出来ていない。国家資格の職業とは思えない。今だ50代ですが、月何十時間はたらいでも月20万円の給料です。本当に技工士になって人生後悔しています。親にだまされて技工士になったが、自分のやりたかった職業につけば良かった。
- ・ 歩合制の為、保険制度等で賃金の安定化を図ってほしい。煩雑で緻密な作業の割に報酬が安い。
- ・ 保険診療を少なくし、自費診療を多くする。技工士会が最低料金表を作る。技工士が料金を守る法律を作る。
- ・ 補綴物の減少、患者の減少で仕事量が減っている。料金の値上げは必須であると思う。

- ・まずこのアンケートですが、今後改善の希望が見られるようなアンケートになっているのでしょうか？技工士が持つ不満のガス抜きのように、何かと信頼のできないアンケートに思います。私の周りの技工士も辞めていった人間の話をよく聞きますし、若い技工士さんの話は昔に比べてほとんど聞きません。歯科技工物は完全オーダーメイドのもので、保険治療の対象だとしても、いささか料金が現在には見合わないと感じております。昨今の物価高どうやって対応すればよろしいのでしょうか？歯科医院の経営も大変だと思いますが、技工料金として保険点数がある以上、これは死守していただきたい。技工料金の7対3問題どころではなく、ほぼ倍額の料金位でないと安心した生活は営めません、実際、私も何度となく転業を考えました。今後の歯科技工業の改善を強く希望します。
- ・メタルCAD/CAM冠の保険技工は必要、口腔内カメラの保険技工は必要
- ・もう少し歯科技工士の現状を理解して欲しい。このアンケートは意味がありますか？
- ・もっと海外で展開しやすい環境が必要
- ・良い歯医者はいらる。ゴミ歯医者もいる。入れ歯のみでやってます。専門少ないらしいので、勝手にだまって値上げしてる。何も言われない。
- ・労働時間が長いわりに、すごく収入が低い…。技工料金の値上げが絶対的に必要なのは間違いないのですが、歯科医院の経営状況も都内はきびしいようなので、非常に難しい問題だと思います。
- ・医療従事者なのか、サービス業者なのか、双方の悪いとこ取りのような身分を明確にして、税制もそれに合わせてほしい。
- ・技工の保険点数上げても、歯科医師がうるおうだけ。歯科医師と技工士の地位格差がかなりあるため、待遇改善はむずかしいのでは。
- ・技工士になってから同じ問題を30年以上抱えている業界にどうかしないと（自らを含めて）本当に誰も居なくなってしまう。歯科技工士のほとんどが40~50歳で廃校も増加、高額でデジタル化が難しい。
- ・技工所もこれからは、1人では経営が難しくなってくると思います。大手のラボが多く技工士を雇用して、中小企業の平均年収以上の給金が支払えるようにしてもらいたいと思います。その為には、歯科医院、歯科医師会の協力が必要だと思います。よろしくお願いします。自分の子供は3人いますが、誰も歯科業界に入っていないので、その点は安心してます。歯科衛生士より大変ですが看護師の方が、今後の生活が安心です。歯科医師はピラミッドの頂点にあるので、歯科衛生士、歯科技工士の将来の事も考えられる人であって欲しいです。
- ・技工所間のダンピングによる仕事の取り合い、それによる賃金を含めた待遇の悪化を無くすために、「7：3」の徹底はもちろん、保険診療報酬の請求を技工所が行うことが出来るようになれば、改善されるのかもしれませんが。歯科医師と技工士がもう少し対等な立場になればと思います。
- ・技工物の受注及び納品時間も技工料金に追加できると良いのでは（技工料金の値上げ）
- ・技工料の価格見直し
- ・現在、CAD/CAM冠を推奨しているようですが、優れた物とは思えません。歯科業者の優遇措置です。ドクターのプレパレーション、インプレッションもままならない状況なのに時期尚早です。口腔内スキャンによる即日セットなどが取り沙汰されている昨今ですが、もつての他です。歯科治療の衰退の一步をたどりません。ドクターの基本的な教育、医療としてのモラルの指導。決して歯科治療行為は営利目的の事業ではないはず。医療です。五十年近く歯科技工に携わり思う事です。難しい環境にありますが、患者本人の意識も変えていく必要があるのでは有りませんか？口腔内、歯牙、噛み合わせ、これらはすべて自己責任です。厚労省 歯科医師会の今後に期待しております。
- ・国家資格なのに報酬が安すぎる。専門職なのに時給にすると1500円くらい。キツくて報酬が少なければやらないのは当たり前。この先、メタルレスになるからほぼCADになります。結局、大手しか残らない残らなくなるのは仕方がないけど素人みたいな技工士が作るからヘタクソばかり。昔あった技工士がスキルアップ出来るような環境(学校など)があれば仕事もおもしろくなるんだろうけど、まず技工士が居ないんで無理かな。仕事事態は面白いと思うんですが。もう先はない職種だと思います。
- ・今年の改定でCAD/CAM冠の適応範囲が全ての歯に広がり、国の方向性が完全にメタルレスになったと理解しました。メタルインレー、クラウンが中心のラボは義歯に流れダンピングが起こるでしょう。実際そういう話を聞くことがあります。ドクターも安いところに出そうとしています。頼みの義歯もワイヤークラスばかりになり、身体の負担が多くなりました。この先義歯だけでなんとかなるかもと思っていましたが、この流れでいくと未来はないと思い、今出来る最大の防御として、CADシステムの導入をしました。フルシステムはさすがに無理でしたが、これでいけるか？と思って練習に励んでいる最中です。メーカー様に伺ってもこの年で始める人は少ないようですが、いざやってみると身

体の負担が減るのではと思います。年寄り技工士の方が向いているかもと…。後は、外注コストが下がることと、先生方が料金、納期にプレッシャーをかけずに、成り立てば、このやり方でいけるかと思えます。個人ではこれだけでも大変な決断が必要です。やりたくても出来ない人がほとんどです。技工士を増やす前に今の技工士を活用するなら、補助が必要です。補助金申請は個人ではほとんど通りません。補助金申請を助けてくれるところにも多額の費用がかかり個人は諦めるしかないという状態です。国の方針を決めたなら、CADシステムを配ってでもやるのが筋だと思います。このまま技工士がいなくなると言われ続けてこの先どうなるのか？見届けるまで辞められませんね。料金は7割ベースで設定しましたがさて、仕事が出るのか…お楽しみ 以上。

- ・再製の場合、印象が取れてない。石膏つぎを完璧にやらなくて模型の正解に欠けている模型で即仕上げで再製など料金は貰えないのはおかしい。医院の責任だと思います。技工指示書もきちんと細かく書かないところもありますし。自費を勧める医院が多いと患者から相談がたまにあります。保険の技工物は直接の請求ができればと思います。
- ・歯科医院どうしが利益確保で争って営業してるのに、そこから技工所が満足いく技工料金を貰うのは無理
- ・歯科医師が関わらないとマウスピース作成出来ないが決まった事ははとて残念に思っている。
- ・歯科医師による保険点数の不正請求が酷すぎる。犯罪レベルなものが多発している現状を国がしっかりと規制して罰するべき！歯科技工士の内部告発サイトを作るべき！歯科技工士会はもっと技工士を守るよう努力しなければならない。それをやらないから歯科医師に利用されダンピングされ状況が改善されない。歯科技工士会が弱すぎる。歯科医師会を黙らせ歯科医師の不正保険点数制度を国に理解させる事が重要！
- ・歯科医師の形成の改善をお願いしたいです。再生率も低くなると思います。診療報酬改善しても自分の知り合いの技工士で歯科医から技工料金上げていい申し出は聞いたことがないです。あまり意味ないと思います。
- ・歯科医師の方々と同等の地位になること
- ・歯科医師は何で自分ばかり儲け様とするのか解らない
- ・歯科医師は技工料を搾取するのをやめろ。診療立ち会い料とか、そんな暇人ではない。
- ・歯科衛生士や歯科医師と比べて、本当に人数も少なく現場は逼迫しているためどうにか改善してほしい。特に若手に関しては、高い授業料を支払って資格をとったのに5年も続かずやめてしまうのは本当に勿体ない。女性は、子育てしながら働けるような業界ではないので子どもを産んで歯科技工士に戻ってきてくれる人が少ないのも勿体ない。貧乏な技工所もおおいので、デジタルを取り入れられないでいるところも多い。高齢化が進んでいることも影響していると思う。若手がのびのび活躍できるような会社が増えてほしい。
- ・歯科技工士による直接請求が可能になり、その保険点数が十分に高くなること以外にありません。昔、技工士が増えた理由は『儲かる』からでした。『やりがい』よりもまずは『しっかりと生活出来る仕事』じゃないと優秀な人材は集まらないと考えます。
- ・歯科技工士の待遇改善策は、診療報酬点数直接請求の創設しか無いと思います。その事で協会は歯科医師からの点数請求と技工士からの請求との擦り合せが出来、不正も防げますし、点数の大幅な見直しをも出来、保健報酬の請求金額も下げる事が可能と思います。技工士の直接請求が創設される際に、その請求ソフトウェアを協会側が制作監修し、指定してくれば技工士側も採用すると思います。歯科医師の中には会計事務所から患者様1人の売上から治療にかかる経費は点数それぞれの25~30%にして下さいね！とか言われてる先生多いです！歯科医師も商売なので仕方無いですが、それぞれですから補綴に関わる点数も例外ではなく7:3の割合徹底は無理です！とにかく歯科医師の方は、技工報酬割合の分を自分の医院の売上に計上しないと経営が成り立たないんです！歯科医師も背に腹は代えられないんです！その待遇改善も合わせてしなければ、歯科技工士の待遇改善なんてしても歯科医療業界全体の未来は暗すぎます！アンケートの中で厚労省がCAD/CAMシステムによる製作やリモートワークを認めるなどの業務効率化推進を図っている政策の是非を問う項が有りますが、リモートで技工物が製作出来ると考えてること自体、歯科技工の仕事内容を役人が理解してない証拠です！
- ・自費技工の邪魔にならないように保険技工をほぼやめました。しかしながら儲かっているわけではありません。たまにくる保険の技工料金はそれなりに高いいただいていることもあり、しっかりと製作しております。本来であれば保険でも綺麗に、噛めるように作れるはずですが。世間の保険技工は安かろう悪かろうな物が多い気がします。歯科は自費があるせいか保険診療はそこそこでという感じがします。特に義歯には酷さを感じます。酷くなる原因は結局料金に行き着くと考えます。何が適切かは人

それぞれの考え方になると思いますが、今現在の技工料金は確実に低いです。結果、人材不足に悩まされているわけで最低料金が大幅に引き上げられなければ衰退の一途をたどるだけだと思います。そうと分かって居ながら憂うばかりで対策を打たれない技工業界はもう終わってしまえばよいと考えます。終わらないと先生方は考えを変えてくれませんので早くこの業界が終わってくれるのを楽しみに待っている次第です。合掌。

- ・ 辞めるタイミングを探しています。
- ・ 値段を上げようとしても、上げるなら安い所に出すからいいよと言われ、値段を上げることが出来ない。このままでは技工士はいなくなるのは目に見えている。ぼくらはあと何年かで辞めるから今更医師に逆らって仕事なくなるくらいならこのままでもしょうがないが、これから人たちのために大手の技工所のダンピング辞めさせないと将来はないと思う。
- ・ 二つあります。一つは、歯科医に、一定期間技工士として働く事を義務化すれば、技工士の仕事や苦労が分かると思う。それが分かれば技工士の地位改善になると思います。今の、技工士に任せれば補綴物、義歯の不具合は全て技工士の責任。歯科医は何の責任も取らず再生料金も全て技工士が負担する様な状況では、理不尽な再生技工や、長時間労働から抜け出せるわけがなく、技工士は益々減少するでしょう。あと一つは、技工士が指示書に基づいた、保険請求ができたなら、不正な保険請求など無くなります。それが技工士の所得向上になり、やがて技工士不足は解消すると思います
- ・ 納期が短い事や再製作が技工士側（歯科技工所側）の責任になる等、歯科技工士が理不尽な事が多すぎる。歯科技工士に対する歯科業界の理解（歯科医師の教育不足）歯科技工士の適正な地位向上が改善されて行く事により良くなって行くのでは無いかと思います。
- ・ 保健技工物製作料金の自由競争をやめさせるべきだと思う
- ・ 保険、自費ともに、技工士が生業として次代に続いて残るよう、国が技工料金の最低料金を決めるべきである。海外ではセラミック1本7万以上など、法によって立場が守られている。
- ・ 保険技工の直接請求以外ない
- ・ 保険診療は統制経済であること。統制経済下での技工料金の自由競争などあり得ないこと。この2点を歯科医師会、技工士会ともに宣言し協定料金に移行する。違反者は氏名公表、会員資格停止の措置を行う。
- ・ 保険制度だけでは難しいと考え、自費にシフトしましたが、もつと制度が整えば、歯科技工業界は向上するのではないのでしょうか。そのためには私たち自身も含め、業界全体のアップデートが必要だと思います。
- ・ 補綴に関しては全て自費、もしくは3~4倍くらいの料金設定にしても良いのではとも思います。日本人は歯を大事にしなさすぎます。保険で安価に代わりの歯が作れてしまうのが一つの原因ともいえると思います。
- ・ 儲ければ技工士が増えると思う
- ・ 料金の値上げ
- ・ Dr、DTとのコミュニケーション。勉強会。Drは患者さんの言うとおりにならない。
- ・ 歯科医師の優越的地位の濫用が年間通して数件あった。国をあげて技工業界、診療報酬の見直しをしていかないと成り手がなくなる。
- ・ 立場の弱い技工士に対する歯科医師の考え方が変わらないかぎり未来は無い
- ・ 良質で安価な補綴物を国民に提供しつつ、生産者である技工士の犠牲の上に今日まで来てしまったことが問題。もはやドラスティックな改革以外にないのではないのでしょうか。
- ・ 技工料金値上げ

以上